



津奈木町子育て世帯訪問支援事業

訪問支援員が訪問するなどして、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事や子育ての支援を実施する事業です。事前に町への申請が必要です。水俣市のオリーブの木(児童家庭支援センター)で事業を行っています。

【対象者】

津奈木町に住所を有し、家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭で、町が当該事業の利用について必要と認める世帯

【事業内容】

- 家事支援(食事準備、洗濯、掃除、買い物の代行支援、等)
- 育児・養育支援(育児のサポート、保育所等の送迎、宿題の見守り、外出時の補助、等)



【利用者負担額】

世帯区分	1時間あたり
生活保護世帯	0円
住民税非課税世帯	0円
住民税所得割課税額 77,101円未満世帯	0円
その他の世帯	500円

※利用料金については事業所に直接お支払いください。

【派遣時間】午前10時から午後6時

【ご利用時間】1日あたり2時間以内 1か月あたり10時間上限

【利用の際の注意事項】

- ① キャンセル料や買い物の際の交通費、その他実費が生じる場合があります。事前に事業者へ確認のうえ、ご利用ください。(オリーブの木:0966-83-9412)
- ② 派遣できる訪問支援員がない場合等、ご希望日時に利用できないことがあります。
- ③ 利用を希望される日の2週間前まで(原則)に役場へご相談ください。

※訪問支援員の調整のため



=問い合わせ先=
津奈木町 ほけん福祉課福祉班
TEL0966-78-5555(直通)